



産業廃棄物処理計画書

2023年6月23日

埼玉県知事 殿

提出者 住所 埼玉県蕨市錦町四丁目5番1号  
 氏名 株式会社 DNPデータテクノ  
 第1製造本部  
 本部長 水谷 宏二  
 電話番号 048-444-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社DNPデータテクノ 第1製造本部 蕨工場
事業場の所在地	(〒 335-0005) 埼玉県蕨市錦町四丁目5番1号
計画期間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E1511 オフセット印刷業(紙に対するもの) E1513 紙以外の印刷業/E1532 印刷物加工業 E3296 情報記録物製造業
②事業の規模	生産金額: 19,600百万円
③従業員数	1400名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり (別紙1-1~3参照)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり (別紙2参照)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度 ( 2022年度) 実績】別紙のとおり (別紙3参照)

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)

DNPグループで展開しているモノづくり21活動により、予備率の削減・歩留まり向上等に引き続き取り組みました。

事業場としてISO14001の認証を取得、EMSの一環として事業部の環境方針・目的目標に沿って、各部門部署で廃棄物の削減目標を定め、目標達成に向け取組んでいます。例として、歩留改善による用紙ロスの削減及び紙ごみの分別推進による有価物化を行っている。

②計画

【目標】別紙のとおり (別紙4参照)

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)

DNPグループサイトエコレポートの産業廃棄物削減計画を基に、DNPテークワ第1製造本部(蕨工場)として産業廃棄物削減計画(排出量原単位の低減及び不要物発生率の低減等)を作成し、産業廃棄物削減目標に取り組んでいます。なお、廃棄物削減計画は半期毎に見直しを行っています。

・2023年度の排出量原単位目標は2022年度比1%減です。

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の種類：紙くず、廃プラ類、燃え殻、ばいじん、木くず、  
廃油、繊維くず、金属くず、汚泥

分別に関する取組：目標：最終処分場利用率ゼロ、リサイクル率98%以上

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

各職場から排出される廃棄物をチェックし、分別状況(有価物量、分別不徹底の状況報告等)をフィードバックしている。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 取り組みなし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 計画なし。		

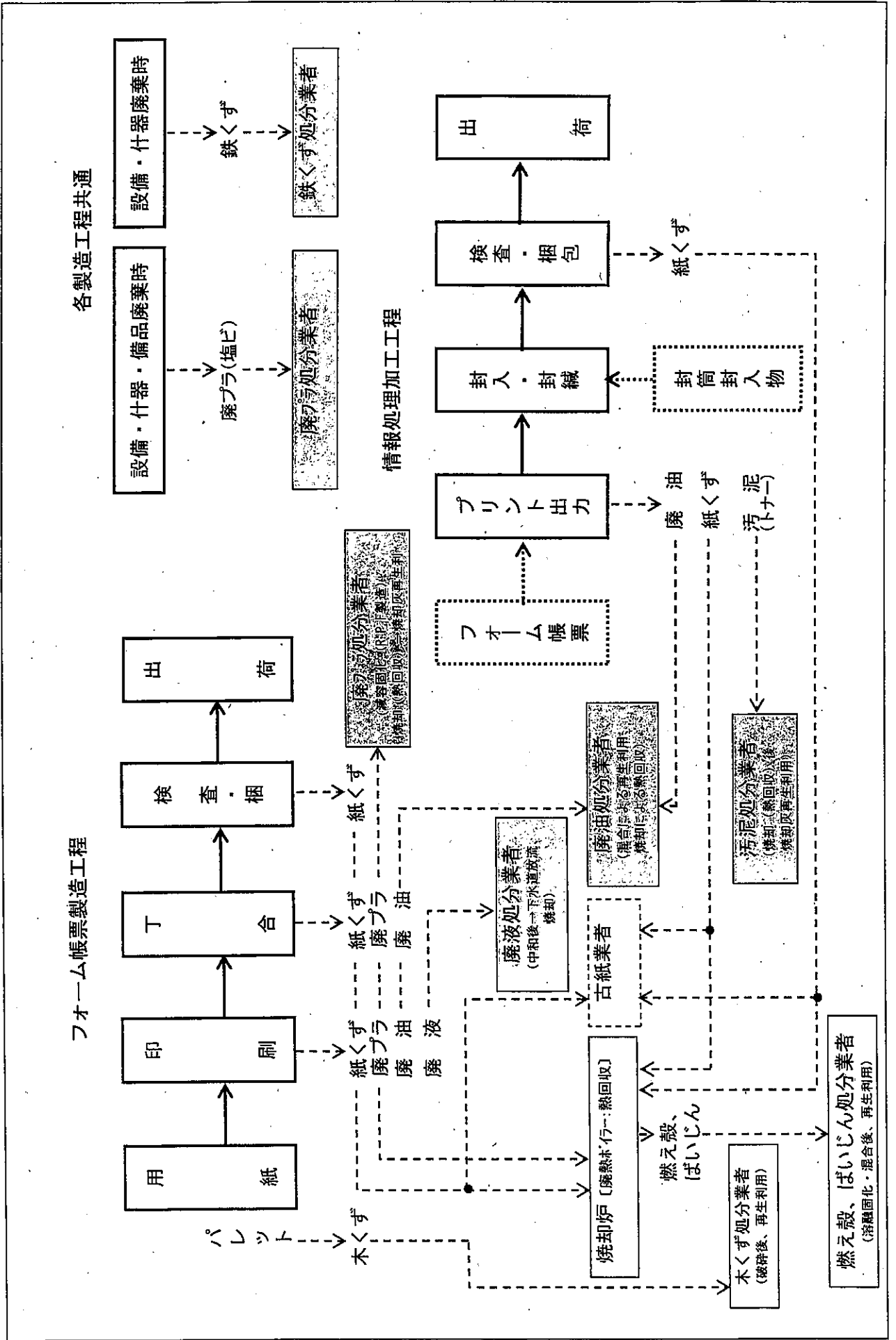
## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】 別紙のとおり（別紙3参照）		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率よく熱回収ができるよう、廃棄物の投入管理を行っている。</li> <li>・ 焼却の廃熱を利用して作った蒸気を工場内で効率的に使えるよう空調設備の整備を実施。</li> </ul>			
②計画	【目標】 別紙のとおり（別紙4参照）		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 生産における歩留まり向上を推進することで焼却する廃棄物の排出量の抑制を行う。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 取り組みなし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 計画なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】別紙のとおり（別紙3参照）		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 事業場から排出される紙くずは、再生出来ない紙製禁忌品及びセキュリティ管理物以外は再生紙として再生利用しています。紙製禁忌品及びセキュリティ管理物は、社内で燃料として焼却、回収した廃熱は事業場の冷暖房の熱源として利用しています。また生産工程から排出される廃プラスチックくずも、マテリアル又はサーマルリサイクルしています。 焼却施設から排出される燃え殻、集じん灰もセメント原料や道路の路盤材として有効活用しています。			

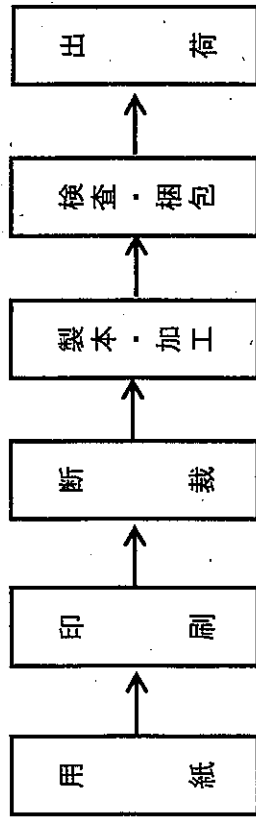
製造工程及び産業廃棄物発生フローシート

別紙 1-1



製造工程及び産業廃棄物発生フローシート

証券帳票製造工程



パレット → 木くず

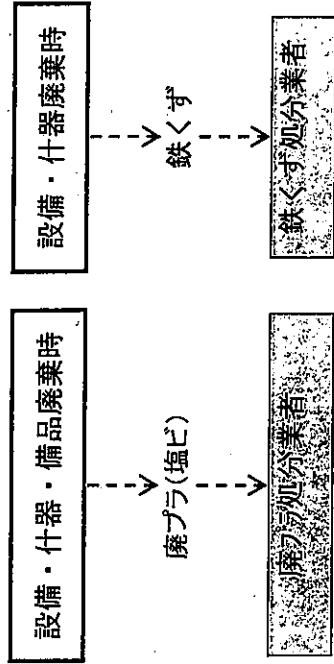
紙くず  
廃プラ  
廃油  
廃液

紙くず

紙くず

紙くず

各製造工程共通



焼却炉【廃熱回収・熱回収】

燃え殻、ばいじん

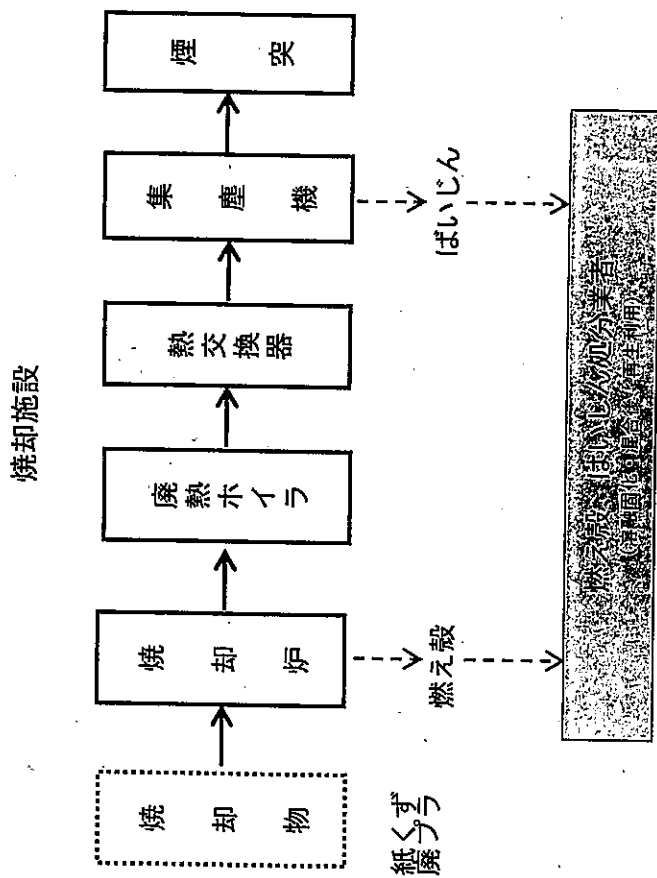
木くず処分業者  
(破砕後、再生利用)

燃え殻、ばいじん処分業者  
(溶融固化・混合後、再生利用)

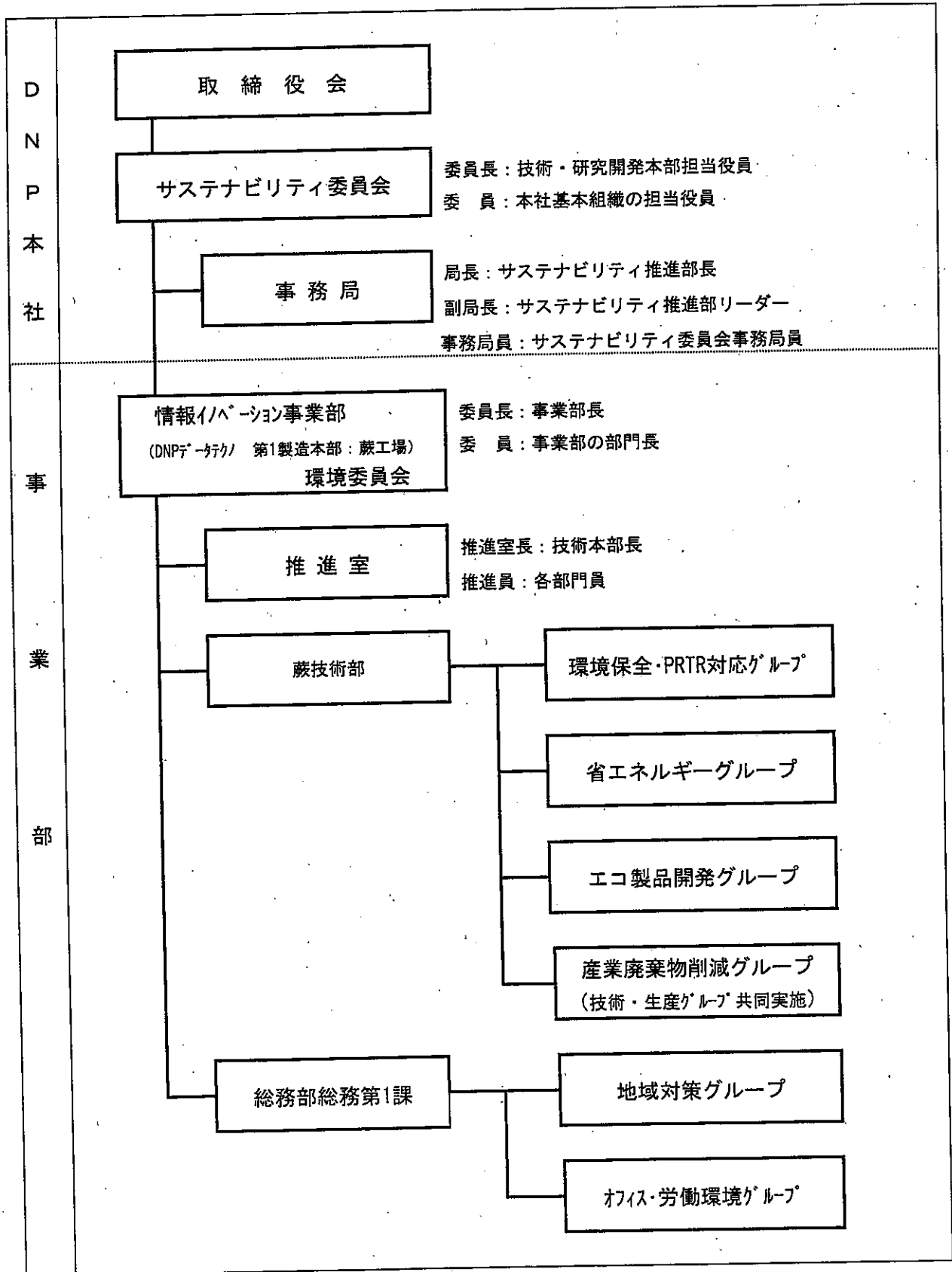
古紙業者

廃液処分業者  
(中和・脱水・乾燥)

廃油処分業者  
(回収・再生)

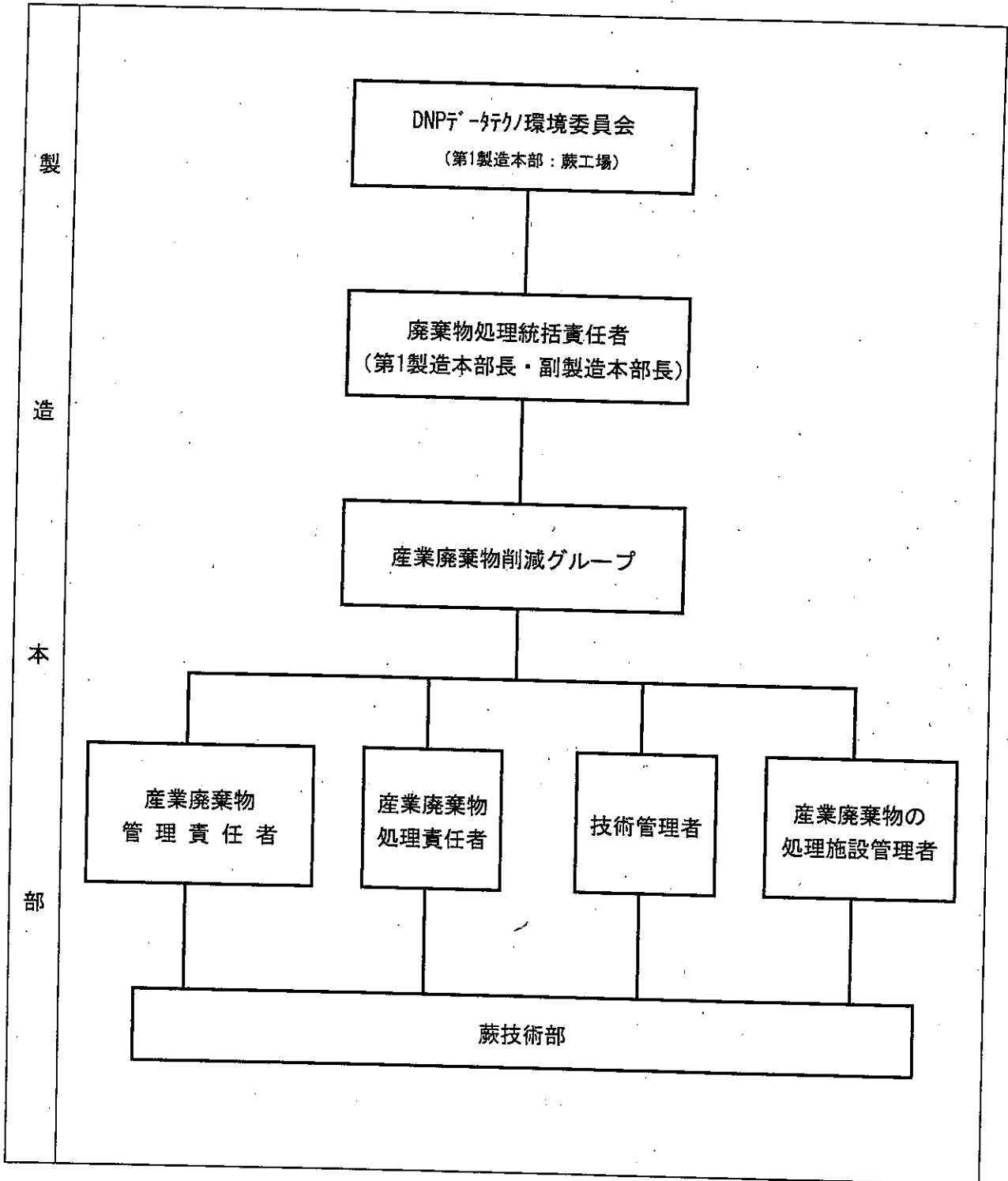


DNPグループ環境管理体制





製造本部の産業廃棄物管理体制









②計画	【目標】別紙のとおり（別紙4参照）	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>DNPグループサイトエコレポートの産業廃棄物削減計画を基に、DNPデータテック第1製造本部（蕨工場）として産業廃棄物削減計画（ゼロエミッション等）を作成し、目標達成に向け取り組んでいます。</p> <p>なお産業廃棄物削減計画は半期毎に見直しをおこなっています。</p> <p>2023年度もゼロエミッション継続の目標を掲げています。</p>		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。